

令和3年度旭川市農業委員会第3回定例農政部会議事録

- 1 開催日 令和3年8月25日（水曜日）
- 2 開催時間 午後1時34分開会 午後1時40分閉会
- 3 開催場所 旭川市職員会館 2階 2・3号室
- 4 出席委員 14名
2番・前田 靖雄 3番・鈴木 剛 4番・田口 一昌
6番・香川 三四郎 7番・米田 満 8番・笹田 文彦
9番・請川 幹恭 10番・楠 栄 11番・佐藤 博則
12番・山村 志保子 13番・島田 正明 16番・中原 俊一
17番・市田 敏行 18番・幅崎 勝良
- 5 欠席委員 4名
1番・川上 和幸 5番・橋本 幸博 14番・石坂 昇
15番・加藤 孝志
- 6 会議出席事務局職員 野谷事務局長 小浜事務局次長 石山主任
荒主任 遠藤主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録署名委員 2番・前田 靖雄 16番・中原 俊一
- 9 議事内容
 - (1) 報告第1号 農業者老齢年金裁定請求について
 - (2) 報告第2号 現地目証明願について
 - (3) 報告第3号 農地所有適格法人の報告について
 - (4) 報告第4号 国土調査法に基づく農地の確認について

10 議事録本紙

○議長（市田 敏行） ただいまから、令和3年度旭川市農業委員会第3回定例農政部会を開会いたします。

本日の出席委員は14名でございます。部会規則第8条の規定に基づき、在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立しております。欠席委員の詳細につきましては、事務局から報告いたします。

○事務局（小浜 次長） 事務局。
御報告申し上げます。

本日の部会に、1番・川上委員、5番・橋本委員、14番・石坂委員、15番・加藤委員から欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

○議長（市田 敏行） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。

2番・前田委員、16番・中原委員のお二人を指名いたしますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に基づき進めてまいりますけれども、毎度言っているとおり、御発言のときには、議席番号を告げてから御発言を願います。

○議長（市田 敏行） それでは、さっそく議事に入ります。日程第1・報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」ですが、これにつきまして事務局から報告願います。

○事務局（荒 主任） 事務局。

日程第1・報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」を御説明いたします。議案の該当ページは1ページでございます。

本件につきましては、1件の裁定請求があり、内容が適正なものとして独立行政法人農業者年金基金に送付いたしましたことを報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見・御質問等がございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） ないようですので、報告第1号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第2・報告第2号「現地目証明願について」ですが、既に専決処理をしたものでありますので御報告申し上げます。

○事務局（石山 主任） 事務局。

日程第2・報告第2号「現地目証明願について」を御説明いたします。議案の該当ページは3ページないし9ページでございます。

本件につきましては、市街化区域内に所在する土地における現地目証明の願出が19件あり、事務局で確認しましたところ、現況はすべて農地・採草放牧地以外でありましたことから、これらにつきまして、現地目証明事務処理要領第12条及び部会長専決規程第2条第2項第9号に基づき、農政部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見・御質問ございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） それでは、報告第2号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第3・報告第3号「農地所有適格法人の報告について」ですが、これも既に専決処理をしたものでありますので御報告いたします。

事務局お願いいたします。

○事務局（遠藤 主任） 事務局。

日程第3・報告第3号「農地所有適格法人の報告について」を御説明いたします。議案の該当ページは11ページでございます。

本件につきましては、報告書の提出があった法人が10法人ございました。

これらの法人につきましては、補足資料1ページないし10ページの「農地所有適格法人要件確認書」のとおり農地所有適格法人としての要件を満たしていることを確認しました。

以上でございます。

- 議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問ございますか。
○委員 （「なし。」の声あり。）
○議長（市田 敏行） ないようですので、報告第3号を終わります。
-

- 議長（市田 敏行） 次に、日程第4・報告第4号「国土調査法に基づく農地の確認について」ですが、これについて御報告申し上げます。

事務局よろしくお願いいたします。

- 事務局（石山 主任） 事務局。

日程第4・報告第4号「国土調査法に基づく農地の確認について」を御説明いたします。議案の該当ページは13ページないし20ページでございます。

本件につきましては、国土調査法第6条の4の規定に基づく地籍調査の対象地のうち、登記上の地目が農地である土地について、旭川市長からその現況等の確認依頼があったものでございます。

対象地は旭川市秋月の土地238筆となっており、市街化区域内を対象としたものでありますので、現地目証明願の場合に準じ、農政部会で報告を行うものでございます。

確認方法も現地目証明願の場合に準じ、事務局職員が農地台帳及び航空写真で確認した上で、必要に応じ現地確認をして現況判断を行ったところ、議案のとおり1筆のみ農地であることを確認し、残り237筆を農地以外の地目として支障がない旨回答したものでございます。

以上でございます。

- 議長（市田 敏行） ただいま事務局から報告がありました。皆さんから御意見・御質問等ございますか。
○委員 （「なし。」の声あり。）
○議長（市田 敏行） ないようでありますので、報告第4号を終わります。
-

- 議長（市田 敏行） 以上で本日の提出議案、全て終了いたしました。皆さん方から御意見・御質問ございませんか。

ないようですので、これをもちまして、令和3年度旭川市農業委員会第3回定例農政部会を閉会いたします。
